

ミズダコ

津軽海峡

Enteroctopus dofleini

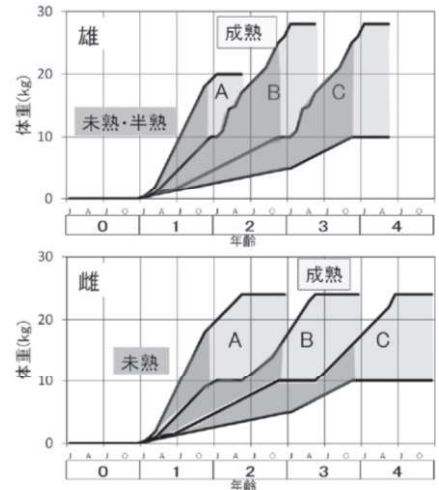
地方名

まだこ（メス）、みずだこ、
しおだこ（オス）



生態

- ①寿命：オス4年5ヶ月、メス5年。オスは交接後、メスは産卵、卵保護後死亡。
- ②成熟体重：オス9.8kg以上、メス8.5kg以上。メスの最小交接個体は体重10.6kg。
- ③産卵期：青森県内での産卵は未確認。成熟状況から津軽海峡沿岸の産卵期は3月～5月と推定。
- ④産卵場：岩棚に房状の卵を産み付け、ふ化までメスが保護する。
- ⑤分布：日本～北アメリカの北部太平洋岸に分布。国内では北海道から日本海側は五島列島、太平洋側は相模湾まで。
- ⑥生態：青森県では沿岸全域の水深2m～350m以浅の岩礁域や砂礫質の海底に生息する。
- ⑦成長：年齢形質は不明。標識放流等の結果から、成長は個体差が大きく、雌雄差はない。2歳～5歳に成熟体重に達する4グループを確認。



A：成長が速いグループ
B：平均的な成長のグループ
C：成長が遅いグループ
出典：野呂・桜井（2012）水産増殖，60，429-433.

図 津軽海峡におけるミズダコの成長

主な漁業

タコたる流し、タコ籠、タコ箱、底建網、さし網などで漁獲され、主な漁場はごく沿岸から水深80m付近まで。太平洋、日本海では底びき網でも漁獲。

漁獲の動向と水準

津軽海峡海域での漁獲量は、1985年までは概ね1,000トン以下であったが、1986年に1,945トンに急増した。

その後1,000トン～2,000トンの間で推移したが、2010年に減少して以来、低位水準が続き、2020年は前年を下回る633トンであった。

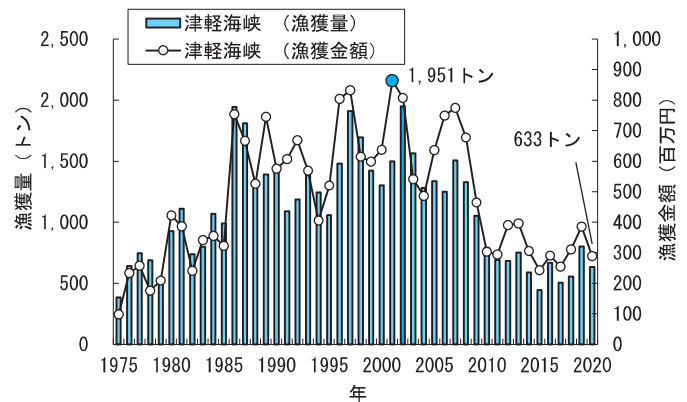


図 青森県津軽海峡海域におけるたこ類の漁獲量及び漁獲金額の推移

※ミズダコ以外のたこも含むが、津軽海峡では大半がミズダコ。

漁獲の動向



漁獲の水準

横ばい

低位

資源を上手に利用するために

- ・1990年10月に県漁連が主体となって小型個体の再放流、販売禁止、操業期間の制限が定められ、現在は体重3kg未満の再放流、禁漁期間を7月1日～10月31日としている。

☆上記のような取組を継続することが必要である。

トピックス

- ・津軽海峡で放流されたミズダコは、津軽海峡外へほとんど移動せず、また一部の個体は津軽海峡を横断し、対岸へ移動する。青森県産業技術センター水産総合研究所と北海道立総合研究機構水産研究本部との共同研究から、津軽海峡に分布するミズダコは一つの集団であると考えられている。
- ・2014年から脱出口付改良籠の実証試験を行った結果、改良籠ではミズダコ小型個体の漁獲割合が低下し、小型資源保護に繋がると考えられた。

キタムラサキウニ

Mesocentrotus nudus

地方名

のな、くろかぜ



生態

- ①寿命：14年～15年程度
- ②成熟：殻径4cm以上
- ③産卵期：7月～10月（水温15℃～20℃以上）
- ④分布：相模湾、若狭湾以北の本州と北海道沿岸に分布する。
- ⑤生態：冷水性ウニに区分され、26℃～30℃以上の高温では斃死する。受精後1～2か月間の浮遊生活後に着底し、潮下帯から水深数十メートルにある岩礁や転石に広く分布する。コンブ、ワカメ、ホンダワラ類やそれらの流れ藻を餌料とする。高温期を除き、1日に体重の5%～10%を摂餌し、磯焼けの発生・持続要因となる。

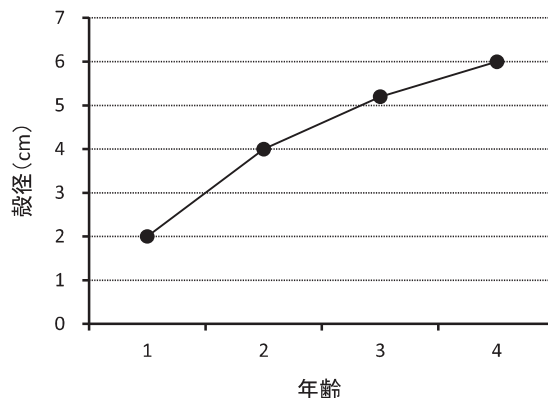


図 青森県におけるキタムラサキウニの成長

主な漁業

県内の各沿岸海域で鉾やたもなどの漁具及び潜水で採捕されるほか、下北半島沿岸ではウニ籠、津軽半島沿岸ではけたびき網で漁獲される。卵巣、精巣が食用に供されるため、成熟までの季節にあたる春から夏が漁期の中心になる。磯焼け域や深場など海藻が少ない海域では身入りが進まず、商品価値を欠くため漁獲されないこともある。

漁獲の動向と水準

漁獲量は、1979年に1,894トン記録した後、2011年の515トンまで減少傾向で推移した。その後2015年まで増加傾向にあったが、近年は再び減少傾向となり、2020年の漁獲量は439トンであった。

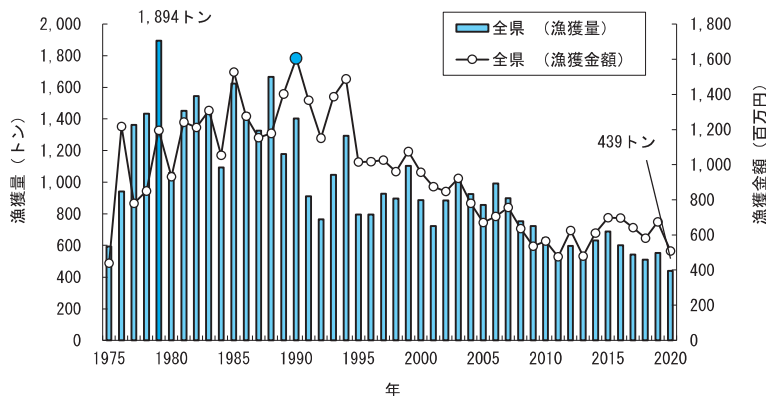


図 青森県におけるウニ類の漁獲量及び漁獲金額の推移

資源を上手に利用するために

☆身入りが少ないいわゆる「空ウニ」を雑海藻場に移植することにより身入りを高めることができる。同時に、マコンブに対するウニの食害を減らすことができる。

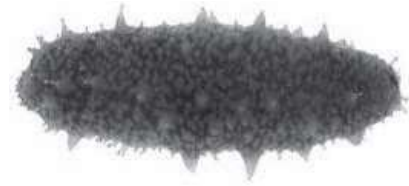


マナマコ

Apostichopus armata

地方名

あおなまこ、くろなまこ



生態

- ①寿命：10年以上
- ②成熟：6歳、約300g
- ③産卵期：5月～7月（水温13℃～16℃前後）
- ④分布：沖縄県を除く日本全国のほとんどの沿岸の、潮下帯から水深40m前後までの砂礫、転石、岩盤域に生息する。
- ⑤生態：ふ化した幼生は2週間～3週間浮遊生活し、稚ナマコに変態・着底する。2歳以上は1年で約60g成長する。浮遊幼生期間は植物プランクトンを餌とし、着底後は浮遊珪藻や付着珪藻、砂泥中の植物性有機物などを餌とする。夏の高水温期には、岩盤や転石などの隙間で、夏眠と称される休眠状態になる。マナマコは色によって区別されており、陸奥湾で漁獲されるものはほとんどがアオナマコまたはクロナマコである。様々な研究からアオナマコとクロナマコは同一であるが、アカナマコはやや異なると考えられている。ただし、別種とするかは研究者間でも意見が分かれる。別種とする場合、学名はアオナマコとクロナマコが *Apostichopus armata*、アカナマコが *Apostichopus japonicus* となる。

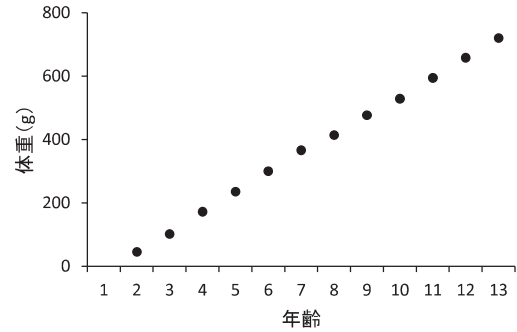


図 青森県におけるマナマコの成長(陸奥湾)

(出典：遊佐(2020)R元年度青産技セ水研事業概要年報, 75-76.)

主な漁業

本県の各沿岸で漁獲されるが、陸奥湾が県漁獲量の大半を占める。けた網、たもを使った底見、潜水等で漁獲され、冬季が漁期の中心となる。

漁獲の動向と水準

1975年以降400トン～900トンで推移していた漁獲量は、1988年の293トンの最低以降急増し、2007年は1,653トンの最高を記録した。2014年以降は減少傾向に転じ、2020年の漁獲量は728トンであった。

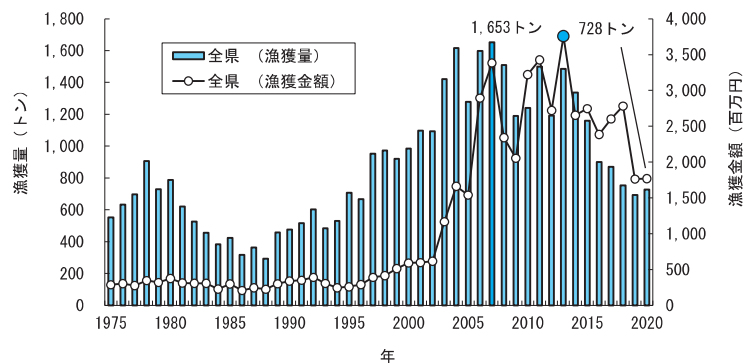


図 青森県におけるナマコの漁獲量及び漁獲金額の推移

資源を上手に利用するために

- 資源管理計画
(むつ市・横浜町漁協 1998年3月)
・操業区域の制限、稚ナマコの保護などを定めた。
- 青森県ナマコ資源管理指針
(2010年3月)
・小型個体の再放流や禁漁、休漁期間の設定などを定めた。

☆青森県漁業調整規則により、漁具の制限(なまこけた網：網の目合6cm以上)や5月1日～9月30日の採捕を禁止しており、これを遵守する必要がある。



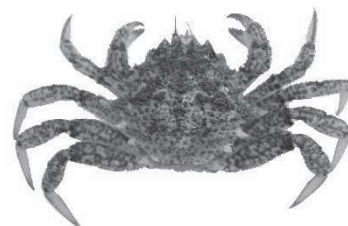
トゲクリガニ

陸奥湾海域

Telmessus acutidens

地方名

はなみがに



生態

- ①寿命：不明
- ②成熟：甲長 50mm 以上
- ③産卵期：9 月～12 月。抱卵したメスガニは水深の浅い藻場や小砂利場に分布し砂等に潜ってあまり移動しないので、ほとんど漁獲されない。オスはメスと交尾すると生殖孔に交尾栓を植えて、他の雄が交尾できないように蓋をする。
- ④分布：冷水性のガニで太平洋側では北海道南部から東京湾、日本海ではサハリン南部から朝鮮半島南部。
- ⑤生態：12 月から翌 3 月頃にふ化する。その後、脱皮と変態を繰り返し、2 月から 5 月にかけて親ガニとほぼ同じ形となり、底生生活に移行する。ムラサキガイ等の二枚貝を捕食するため、他県では麻痺性貝毒の発生が見られる。
- ⑥成長：メスオス共に満 1 歳で甲長約 50mm。メスは満 2 歳で甲長約 60mm、満 3 歳で甲長約 70mm。オスは満 2 歳で甲長約 69mm、満 3 歳で甲長約 94mm。

主な漁業

籠、さし網によって周年漁獲される。「さくらがに」「はなみがに」、と呼ばれるように漁獲のピークは 4 月～5 月。

漁獲の動向と水準

陸奥湾海域の主要漁協におけるトゲクリガニの漁獲量は、2007～2015 年は 23 トン～34 トンで推移した。2016 年に 20 トンを下回ったもの、2017 年以降は増加に転じ 2020 年は過去最高の 116 トンを記録した。

陸奥湾東湾では 2015・2016 年の 6 月頃のホタテガイ半成貝出荷時にトゲクリガニの稚ガニが養殖施設に多く付着していたこと、2018 年 1 月末から 2 月上旬に大量のマイワシが海岸に漂着し、その後、海底に大量のへい死したマイワシが沈んでいたことが分かっている。このことから、大量の稚ガニが発生し、海底に餌料としてマイワシが補給されたことが、漁獲量増加の要因と考えられた。

資源を上手に利用するために

- 資源管理計画（陸奥湾海域 2000 年 3 月）
・オス甲長 7cm 未満、メス甲長 6cm 未満個体、水ガニ（脱皮直後の個体）の再放流などを定めた。
- ☆上記の取組を継続することが必要である。

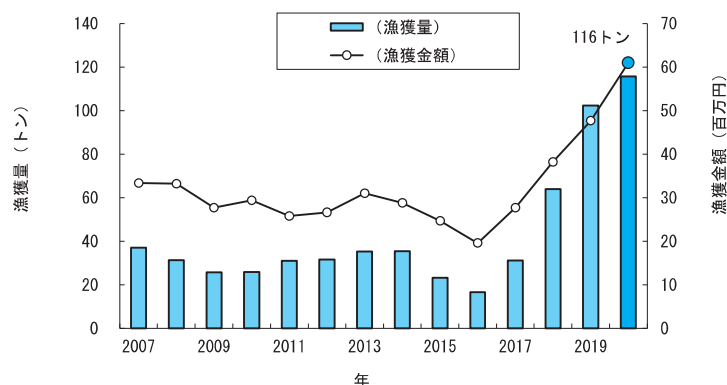


図 青森県陸奥湾海域主要漁協におけるトゲクリガニの漁獲量及び漁獲金額の推移（水総研調べ）

漁獲の動向



増加

漁獲の水準

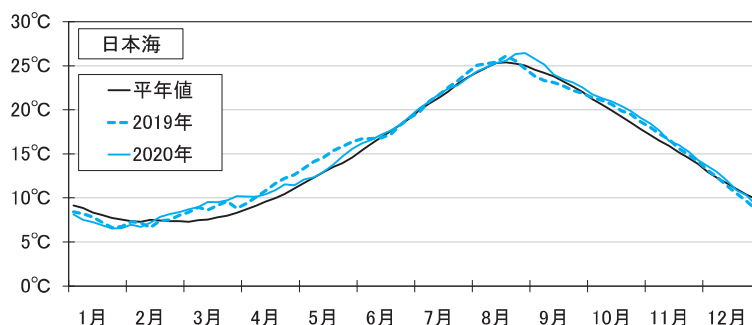
高位



青森県沿岸域の海面水温の推移

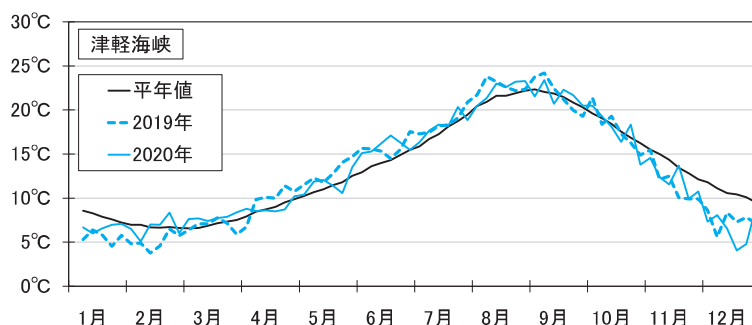
日本海沿岸

2020年は1月が「やや低い」、3月が「かなり高い」、4月、10月、11月が「やや高い」、その他は「平年並み」であった。



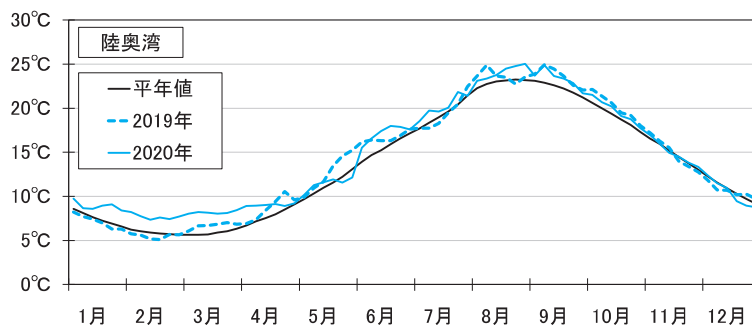
津軽海峡沿岸

2020年は1月、11月が「かなり低い」、3月、8月が「やや高い」、6月が「かなり高い」、12月が「はなはだ低い」、その他は「平年並み」であった。



陸奥湾内

2020年は1月、2月、6月が「かなり高い」、3月が「はなはだ高い」、4月、7月、8月、9月、10月が「やや高い」、その他は「平年並み」であった。



太平洋沿岸

2020年は3月、4月、5月、8月が「やや高い」、6月が「かなり高い」、12月が「やや低い」、その他は「平年並み」であった。

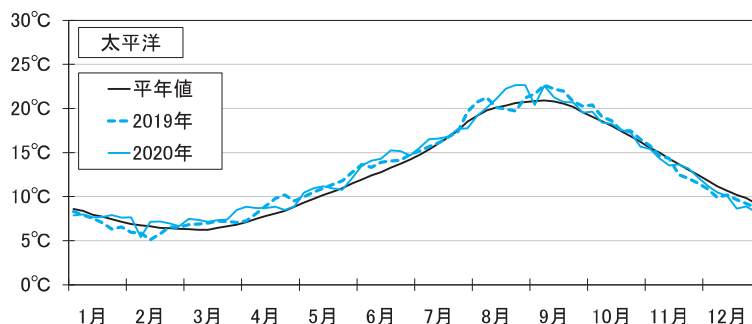


図 各海域における海面水温の推移

※水温データ

日本海沿岸、津軽海峡沿岸及び太平洋沿岸は定地水温観測値（日本海は深浦、津軽海峡は佐井、蛇浦、太平洋は尻労、泊、八戸、階上の平均値）、陸奥湾内は海況自動観測システム観測値及び定地水温観測値（平館ブイ、青森ブイ、東湾ブイ、青森、茂浦の平均値）

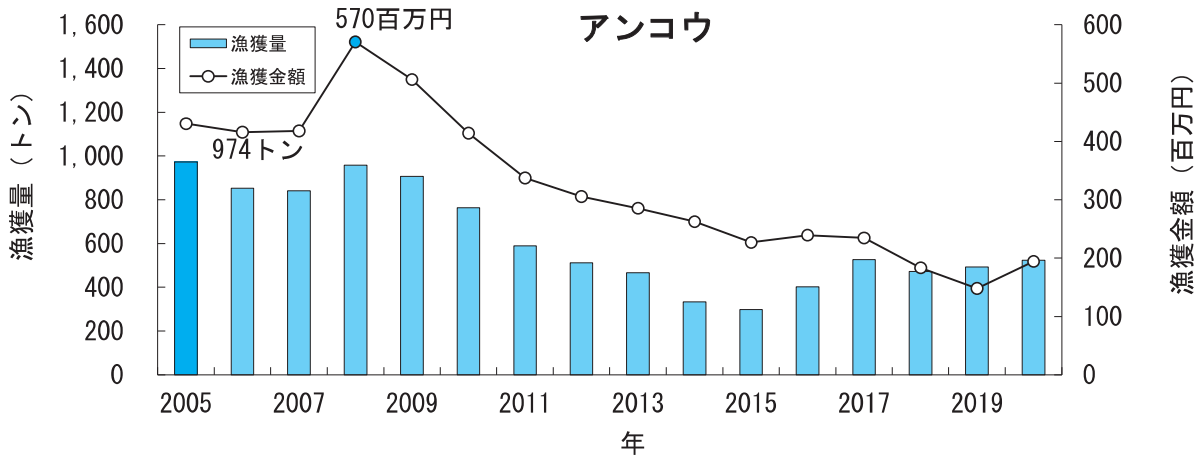
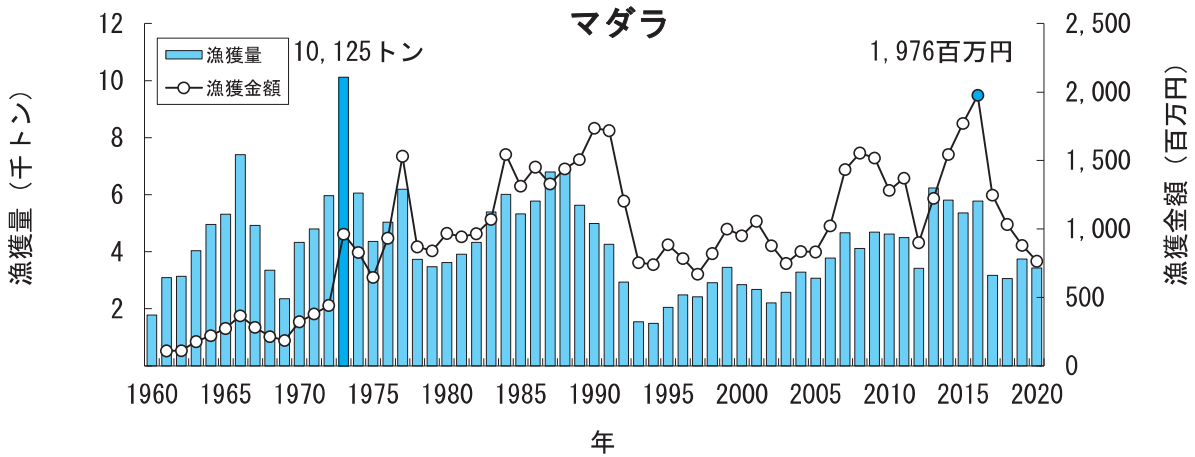
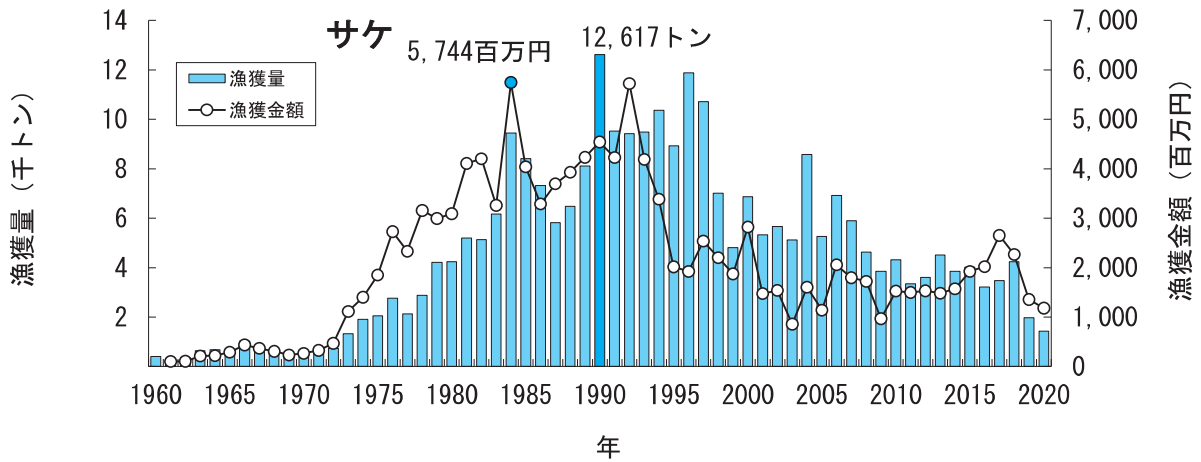
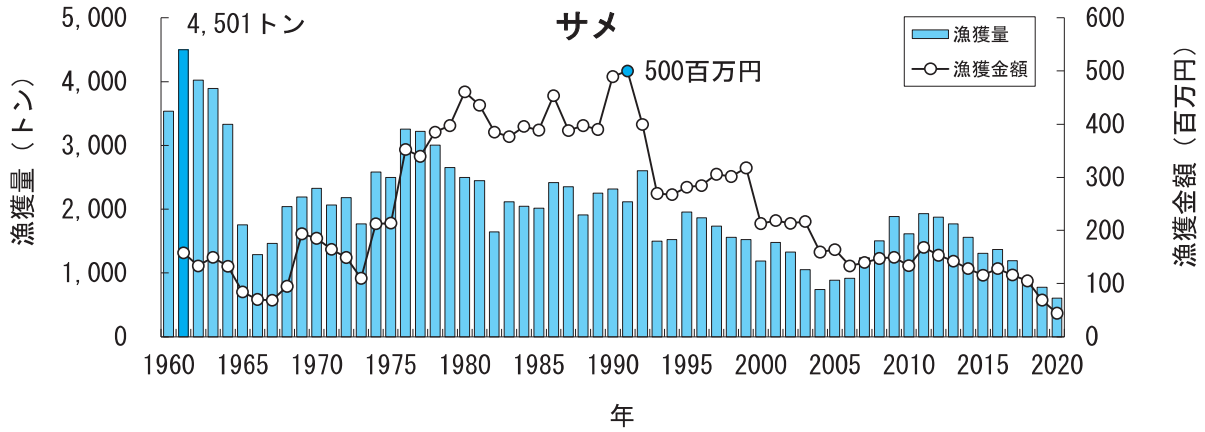
※水温平年値データ

1987年～2019年の平均値

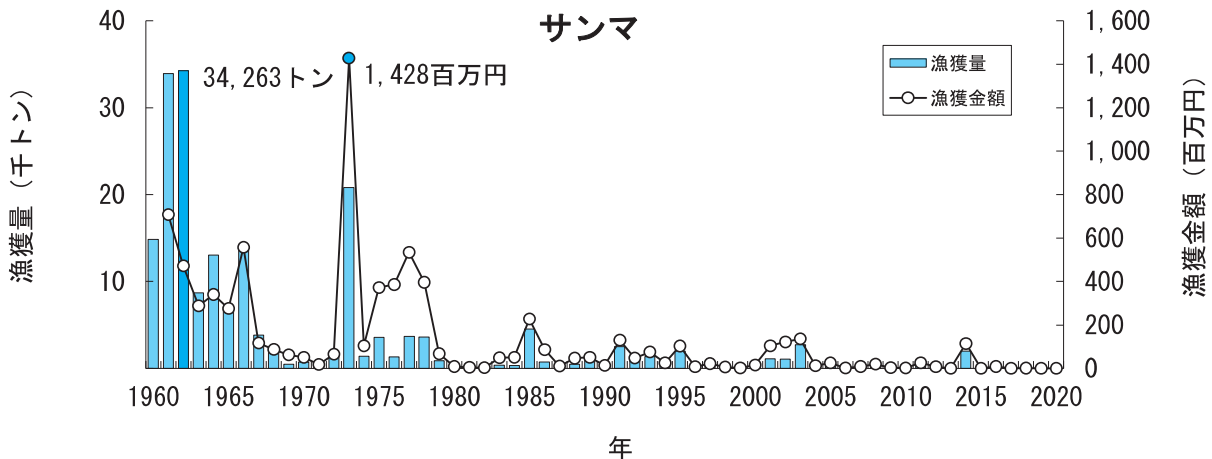
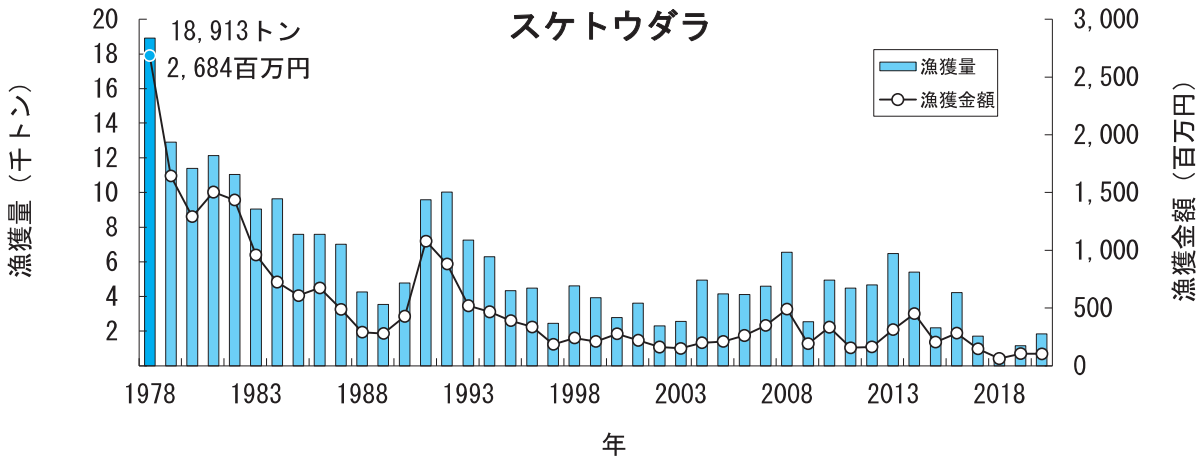
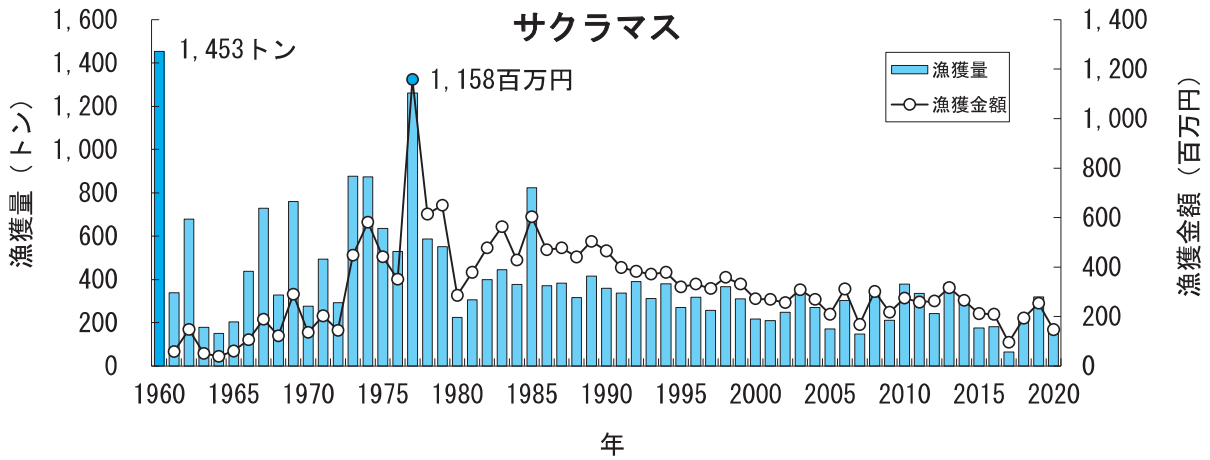
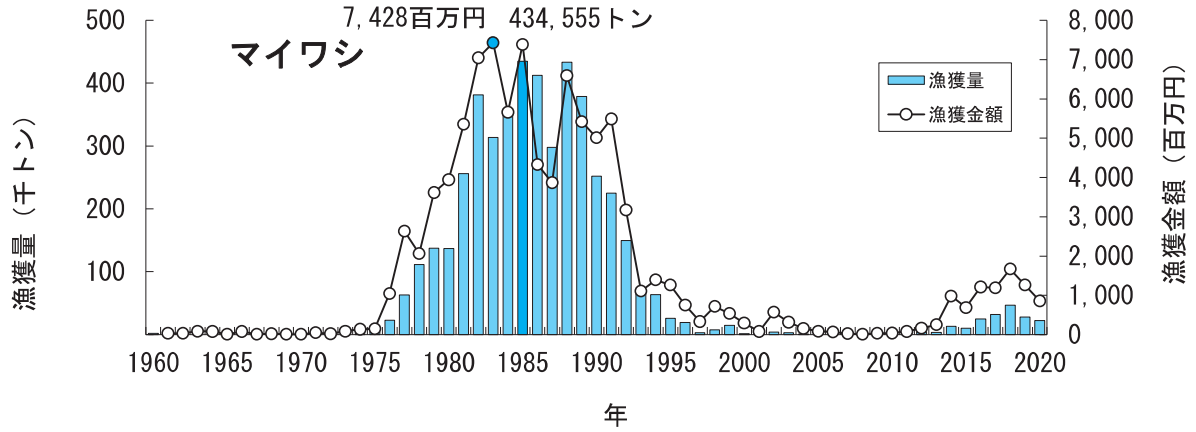
※水温の概評

- 平年並み：平年差が±0.6°C未満
- やや：平年差が±0.6°C以上±1.3°C未満
- かなり：平年差が±1.3°C以上±2.0°C未満
- はなはだ：平年差が±2.0°C以上

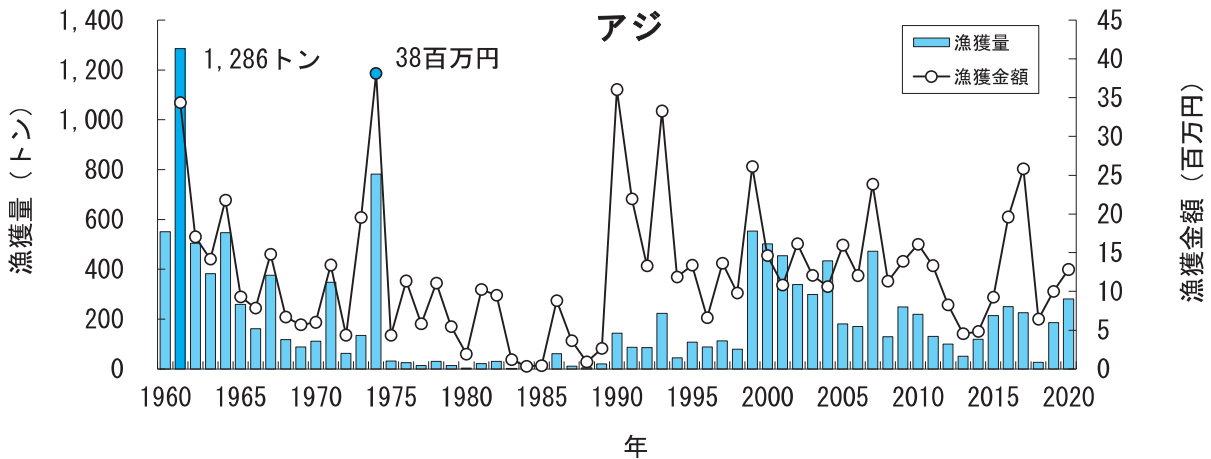
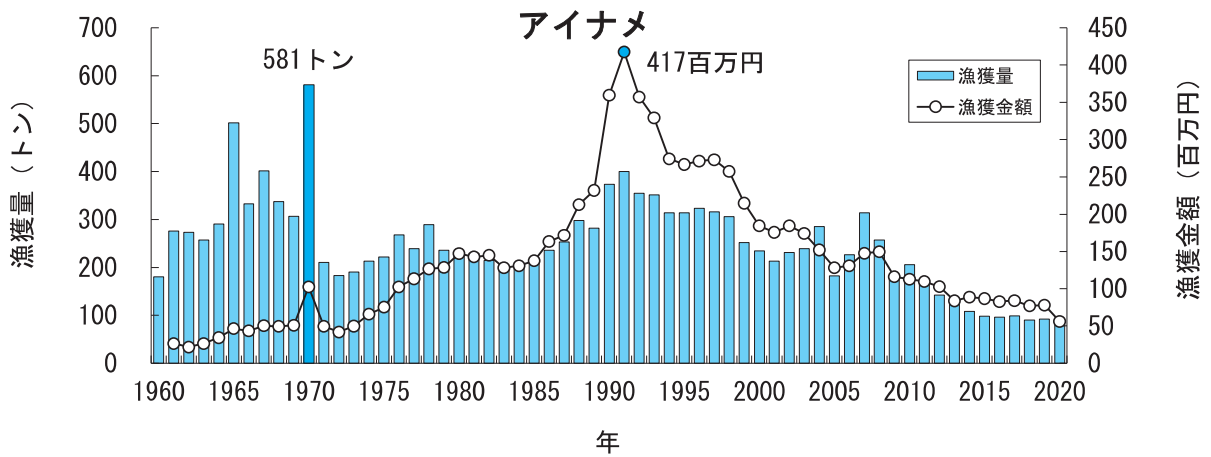
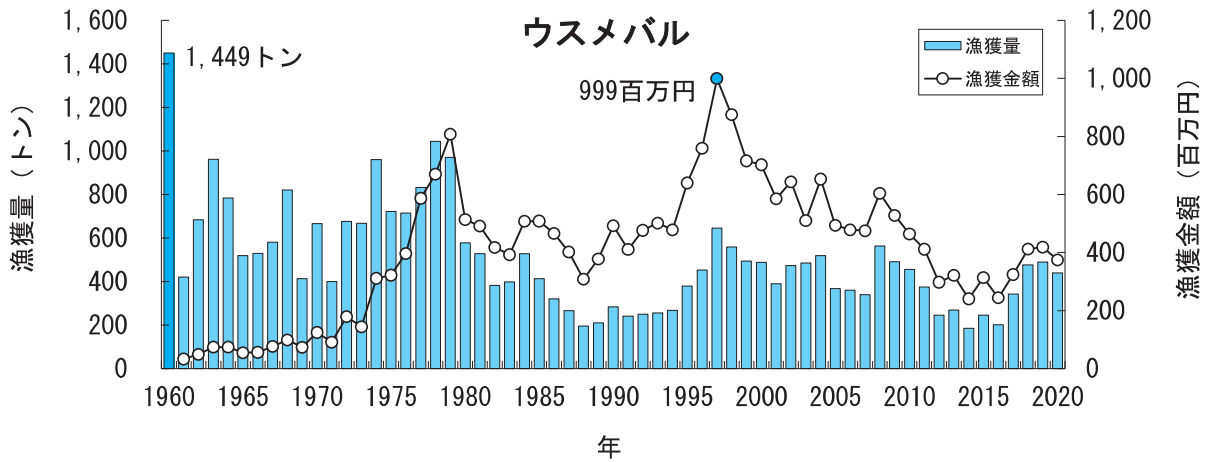
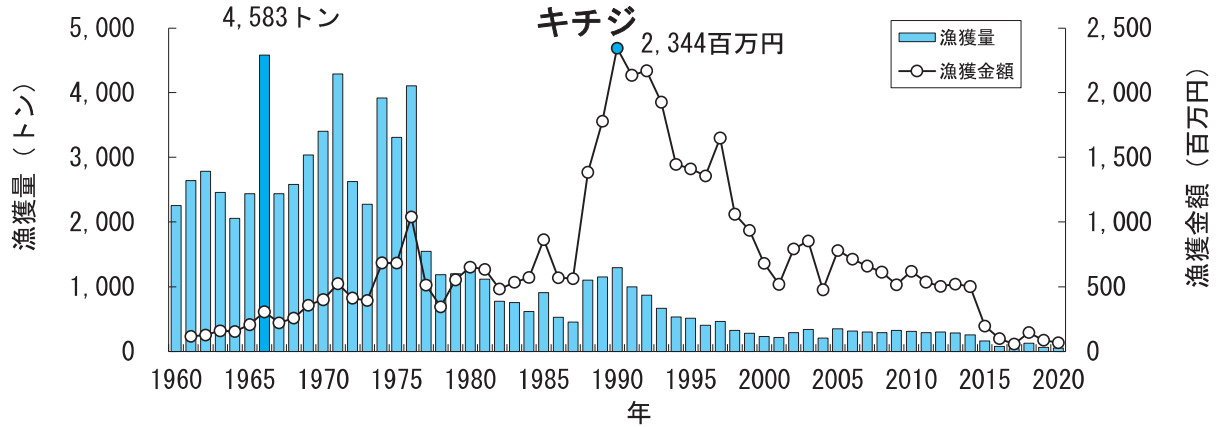
青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



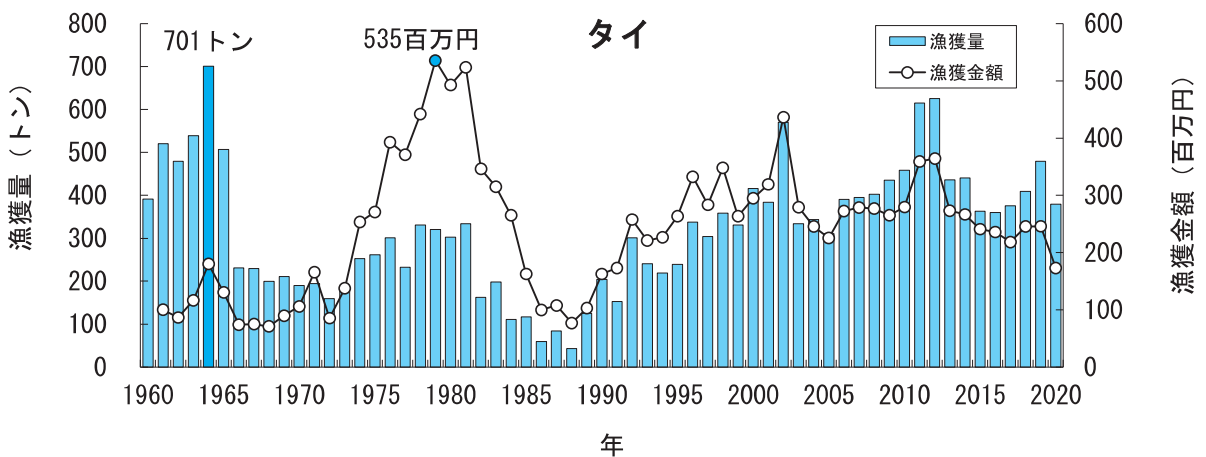
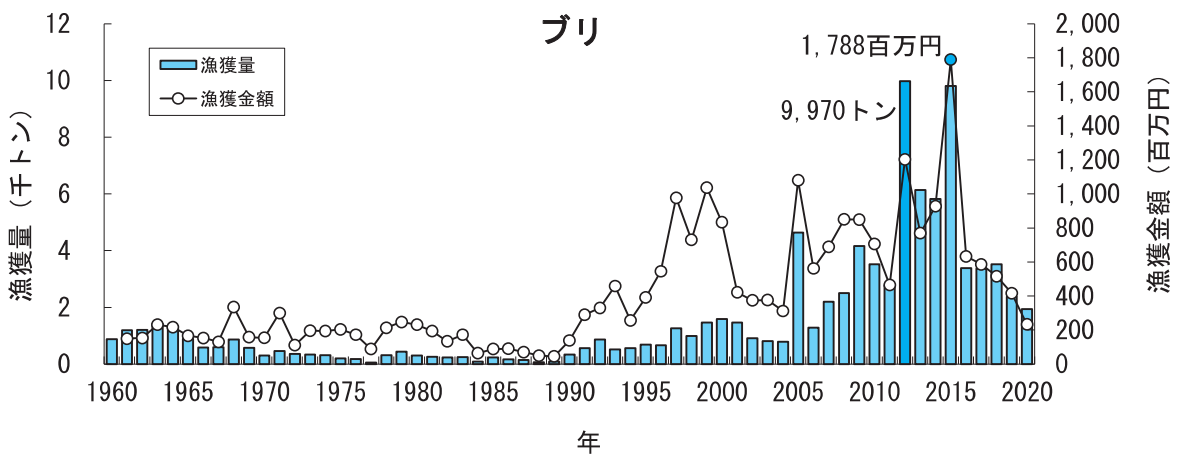
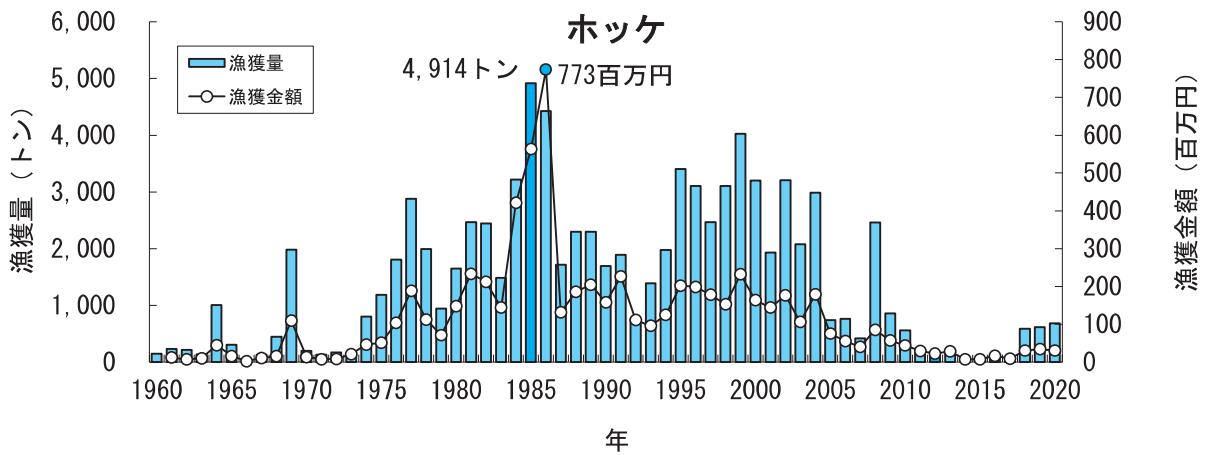
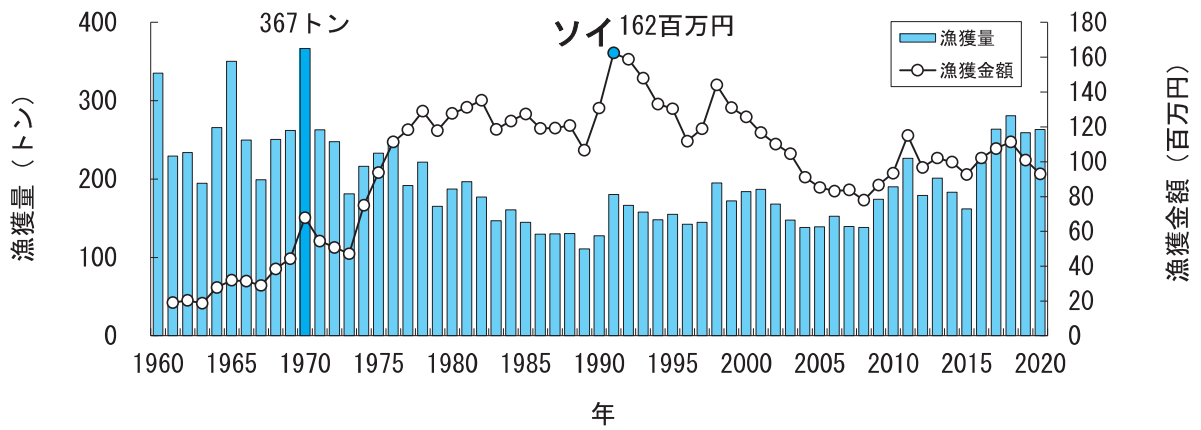
青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



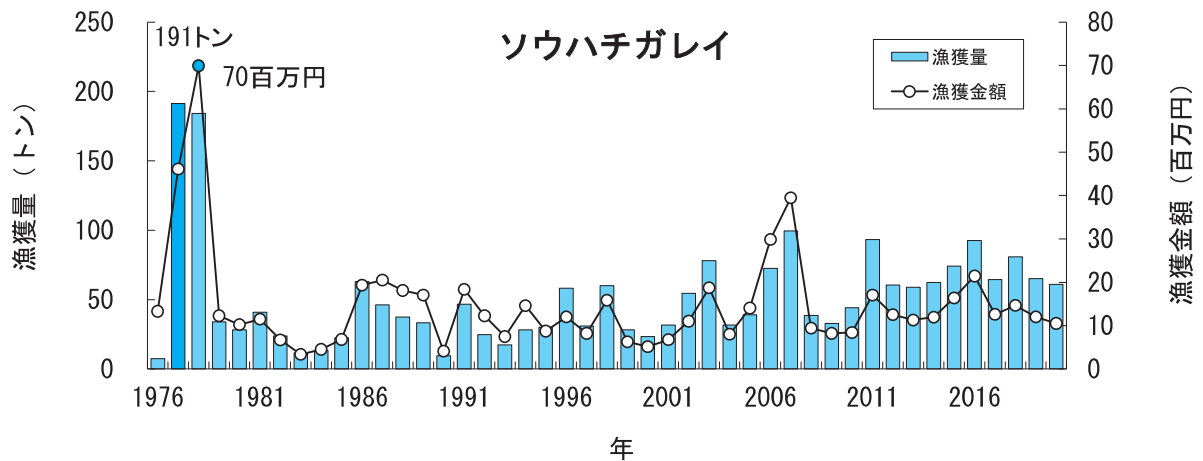
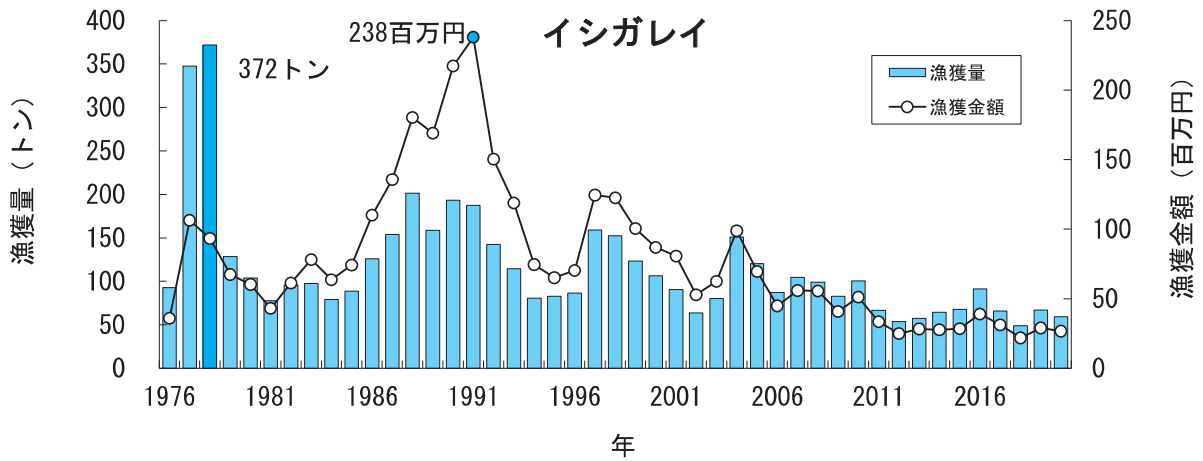
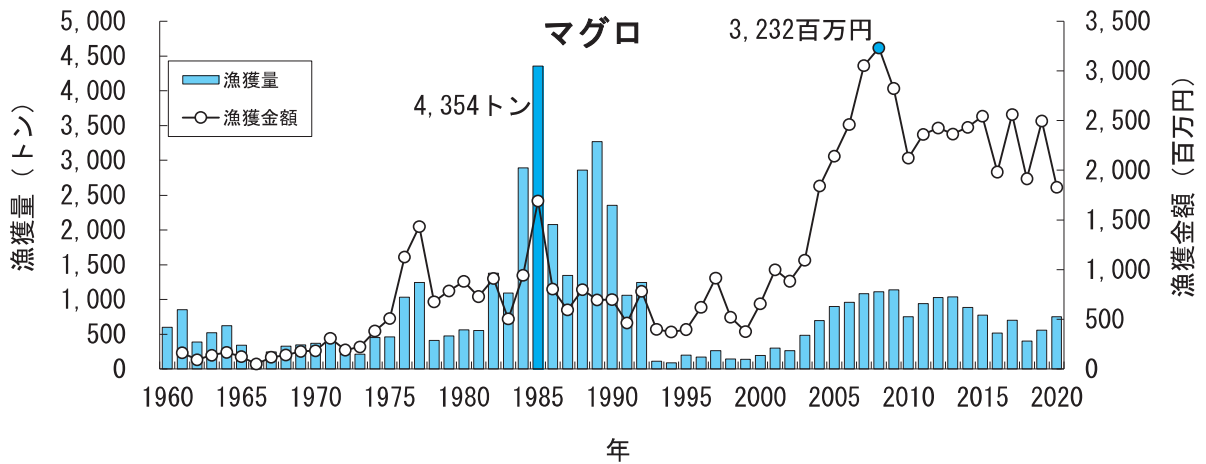
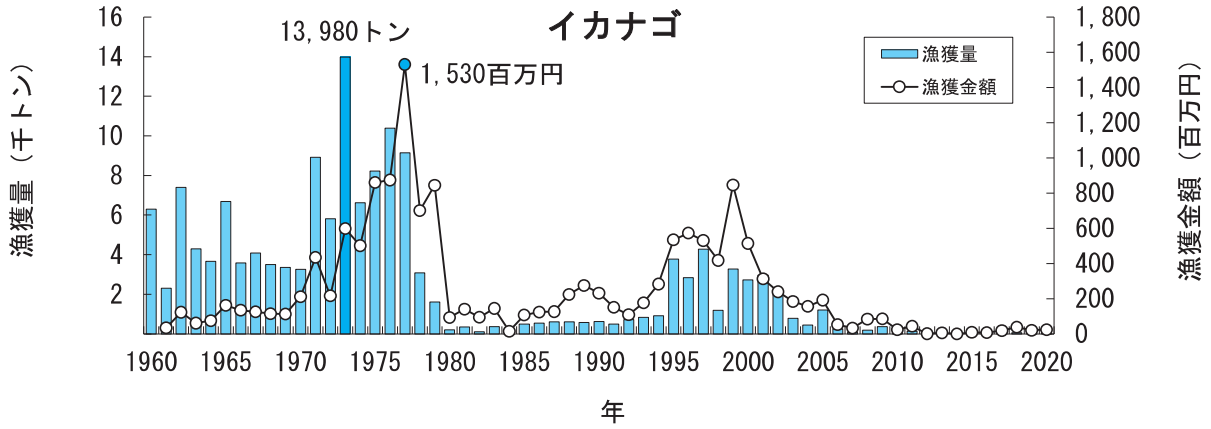
青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



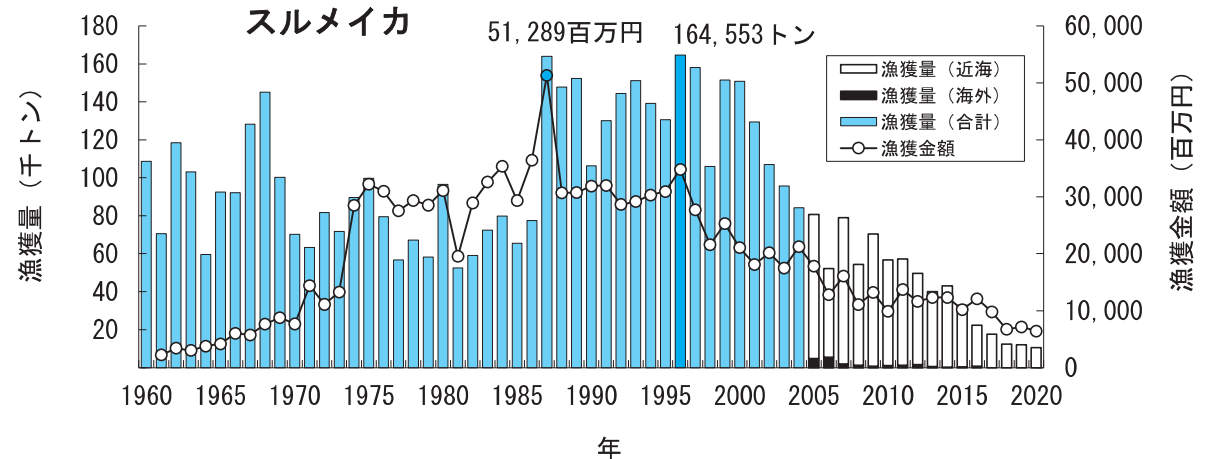
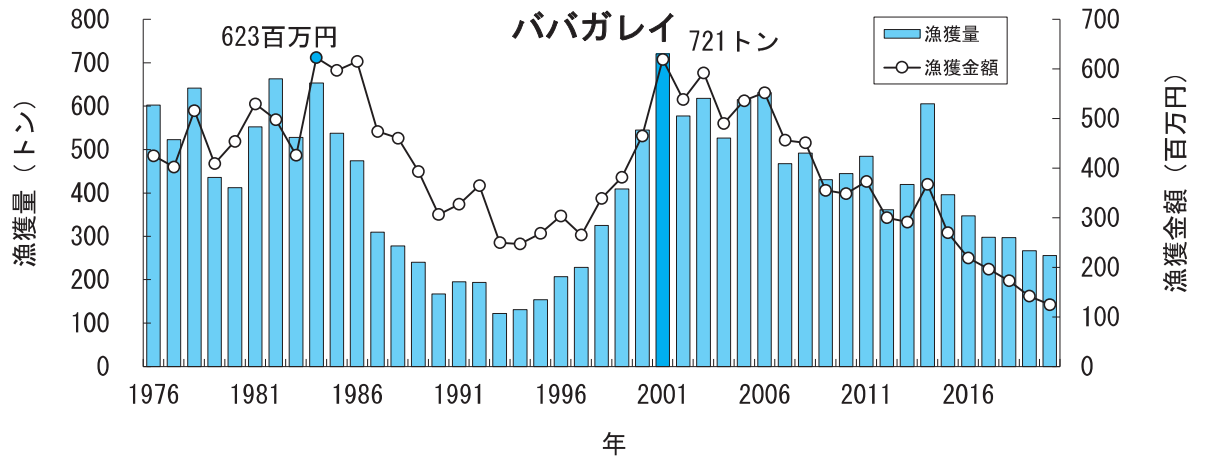
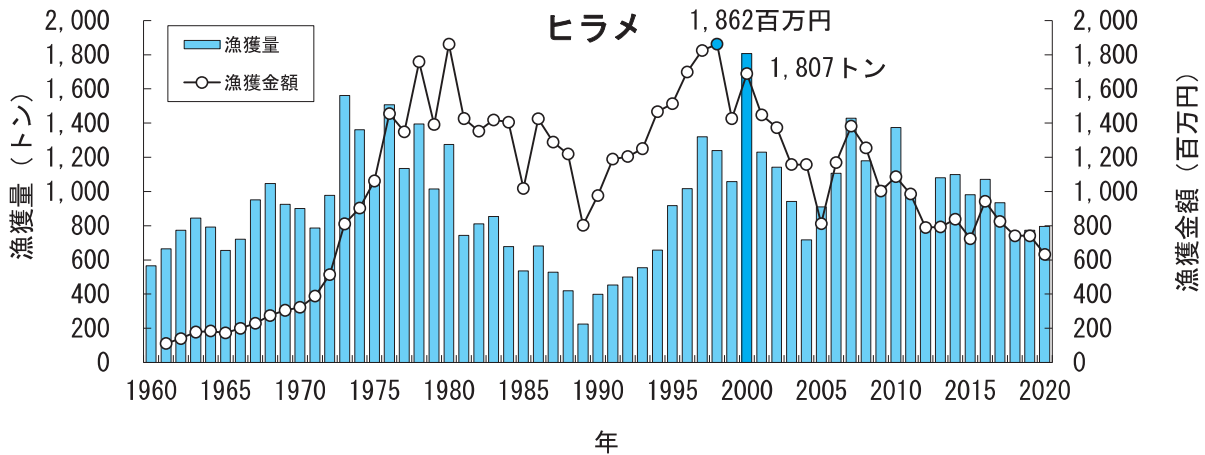
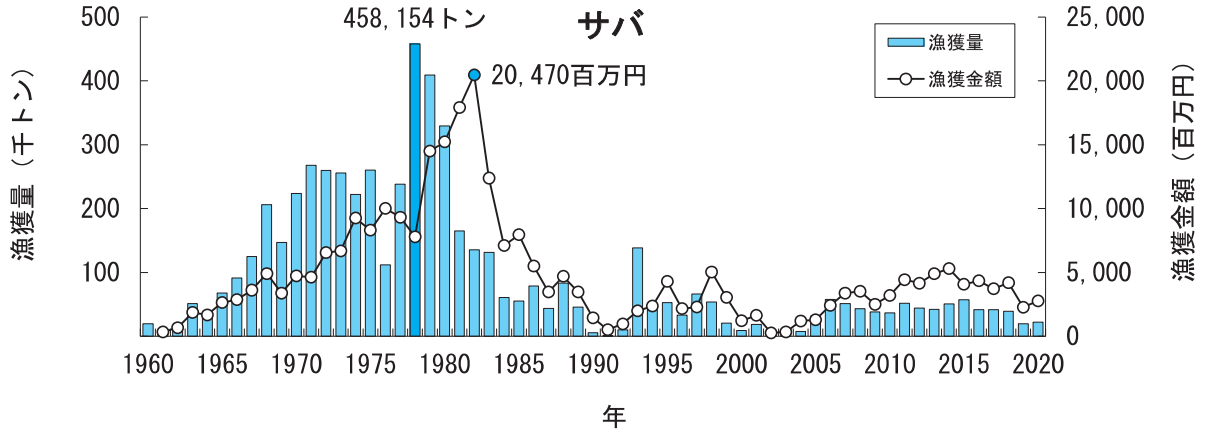
青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



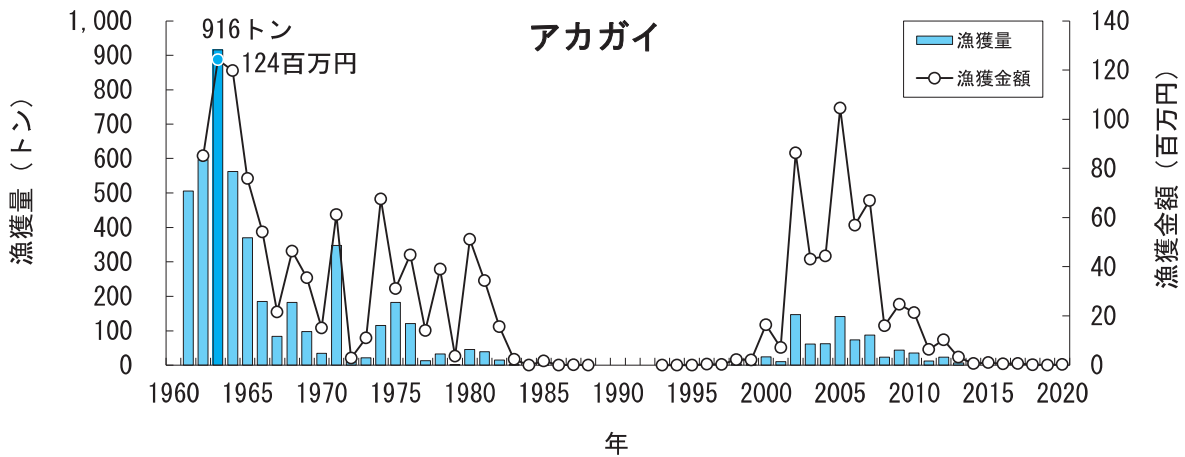
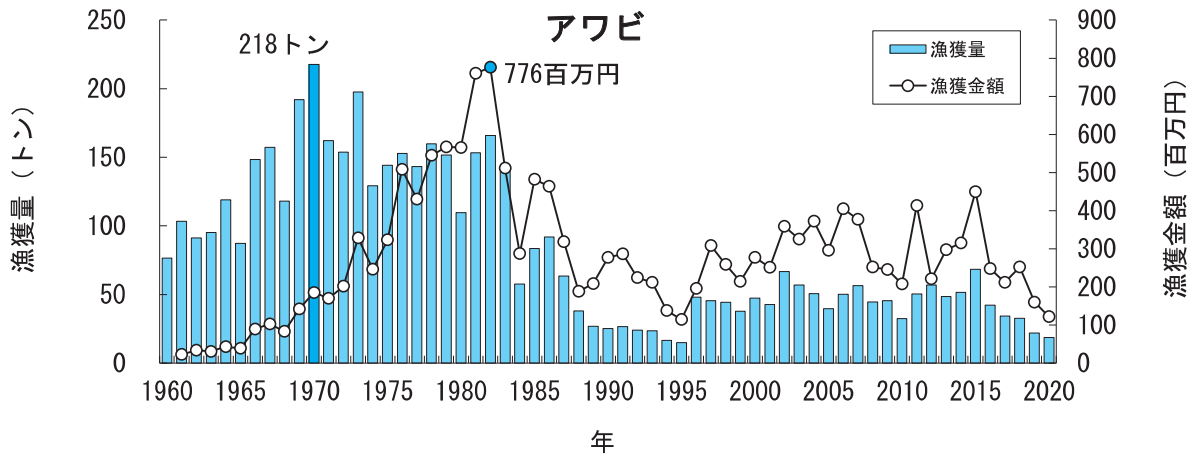
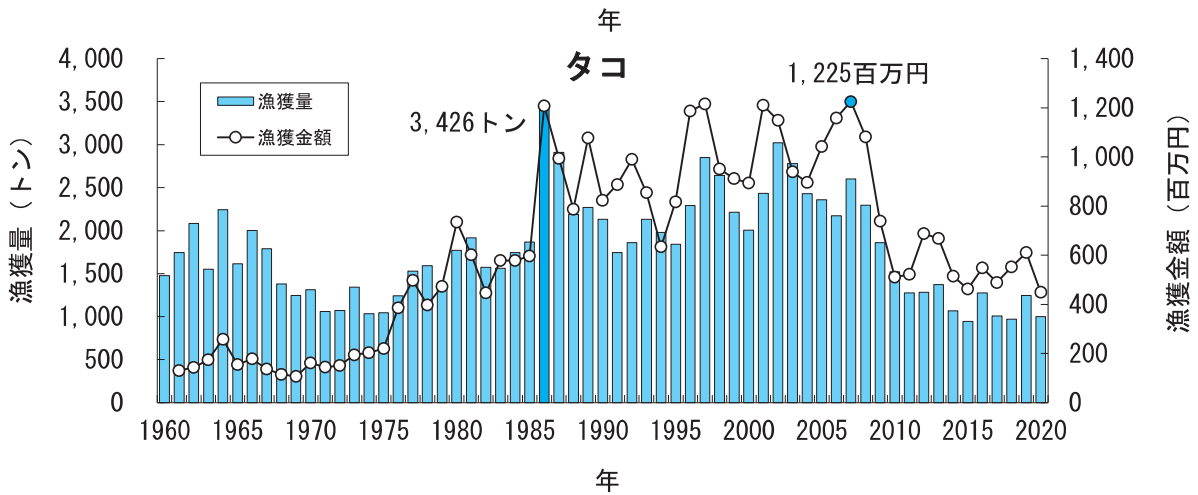
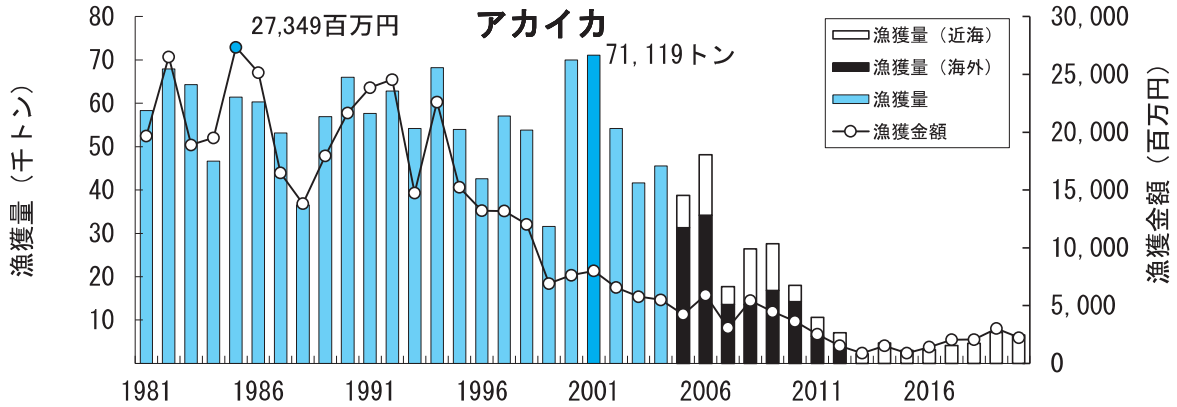
青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



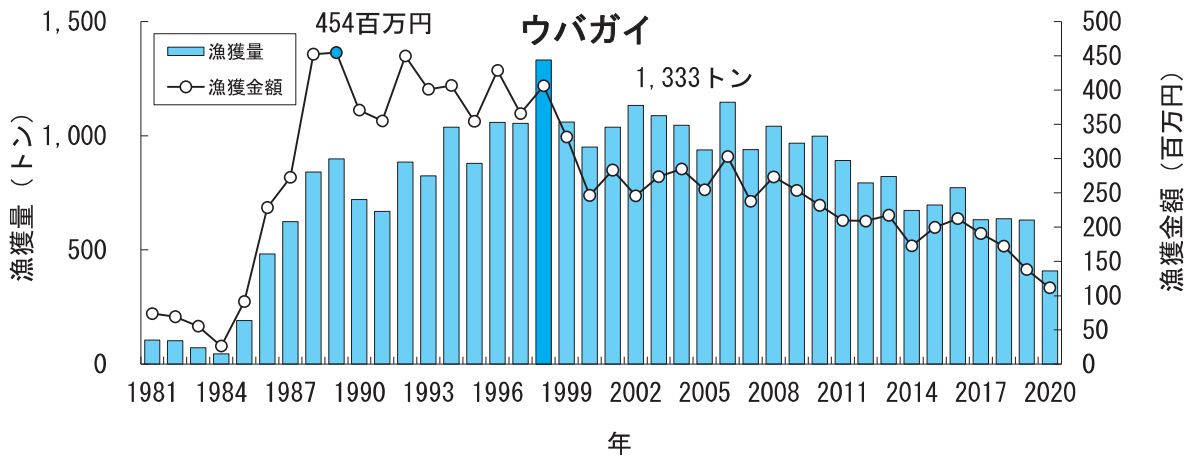
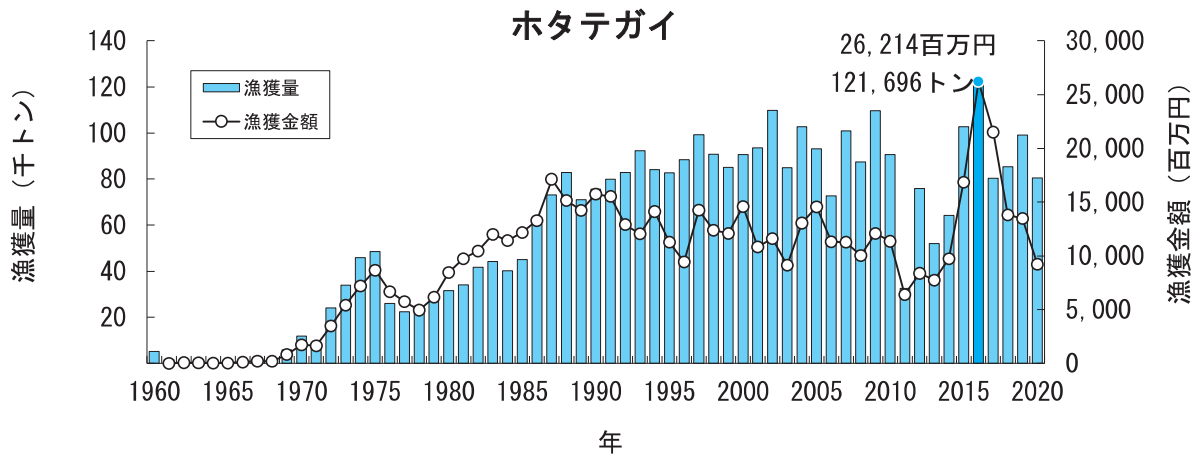
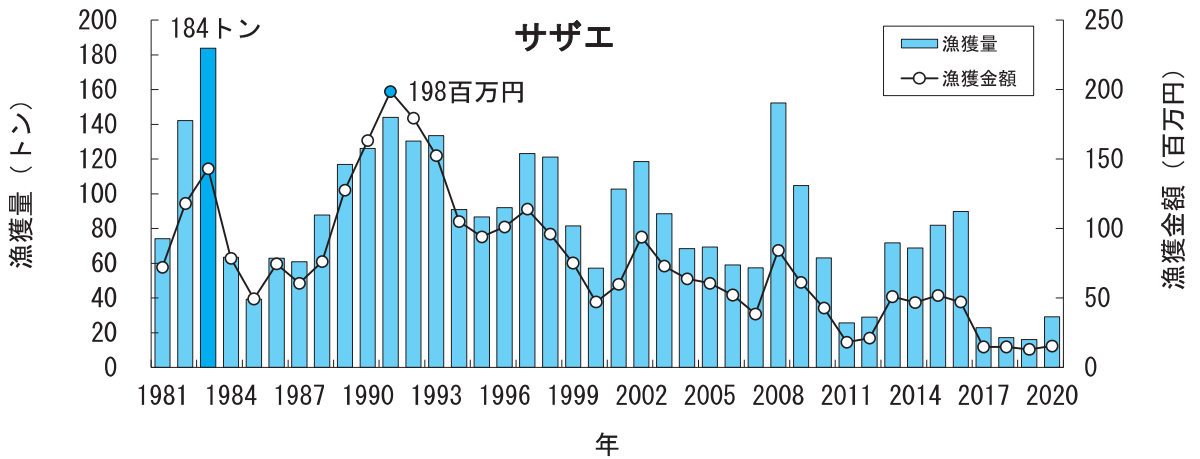
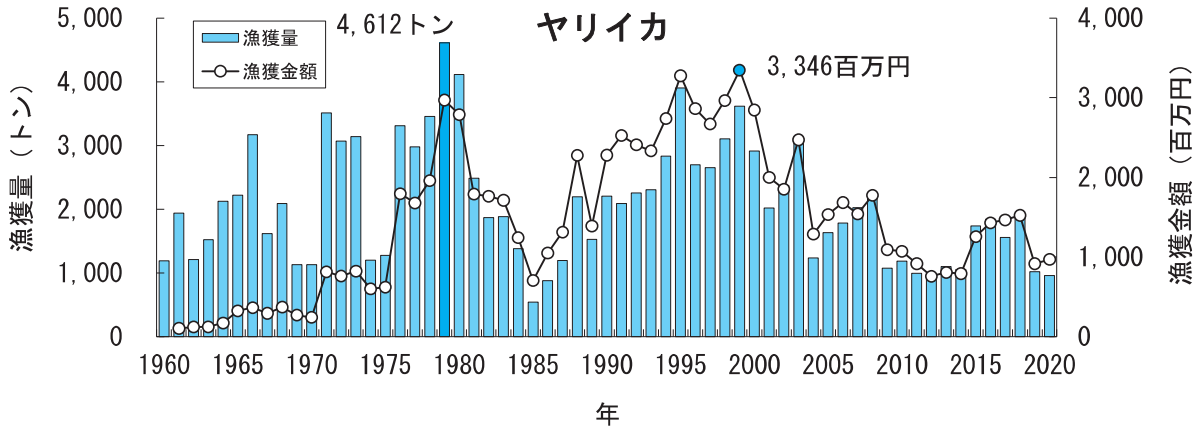
青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



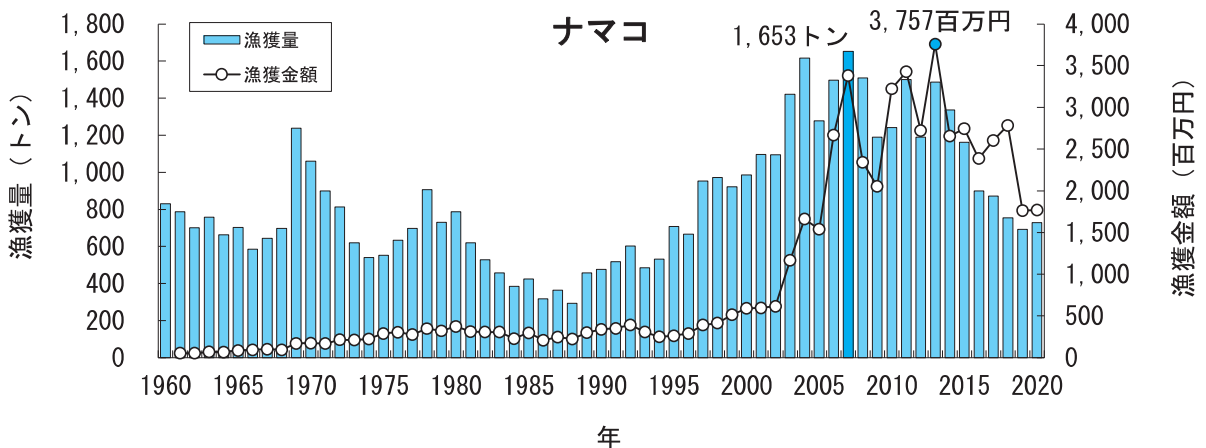
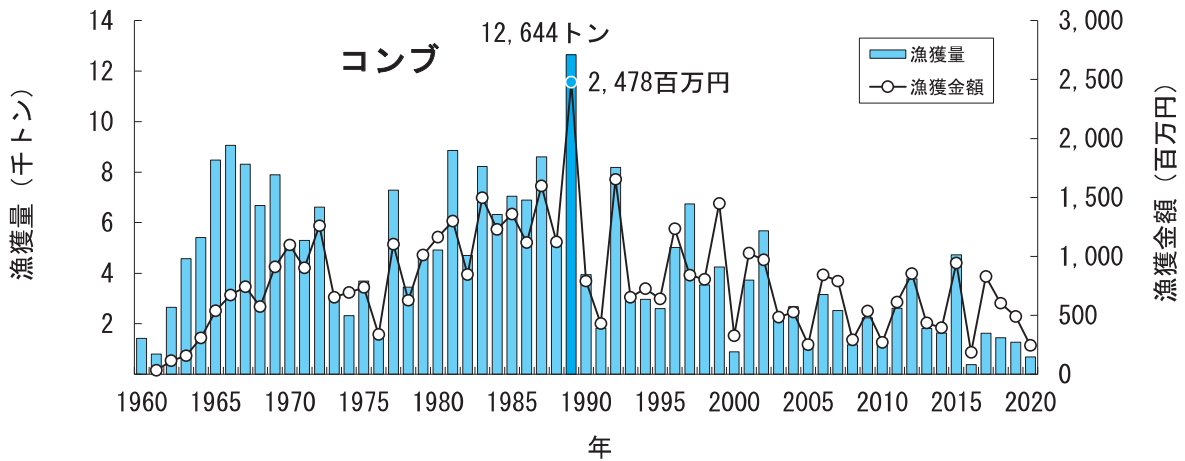
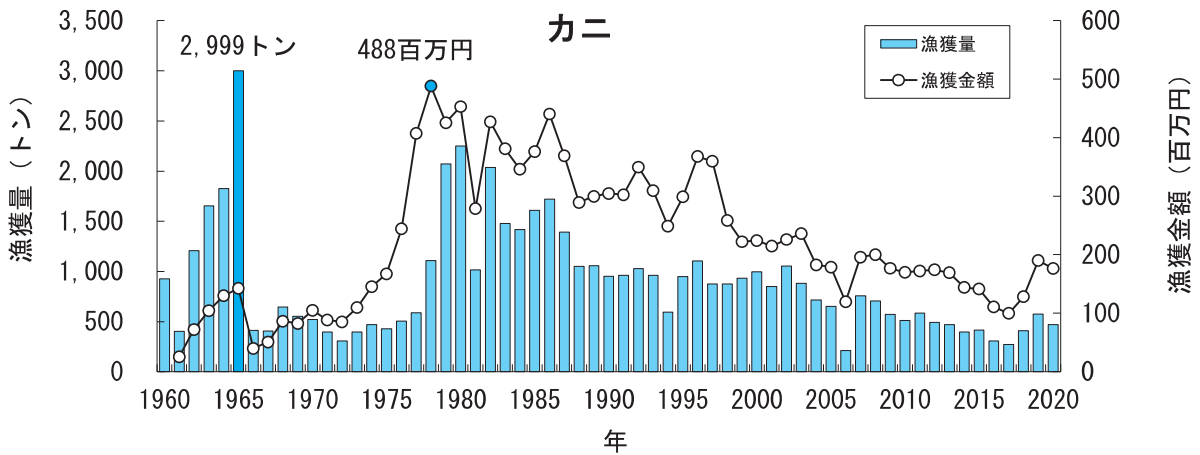
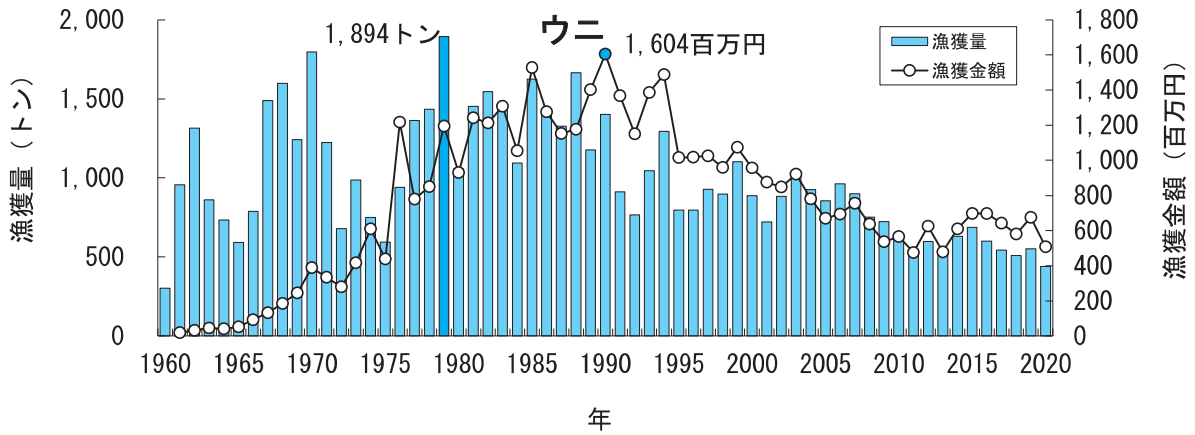
青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



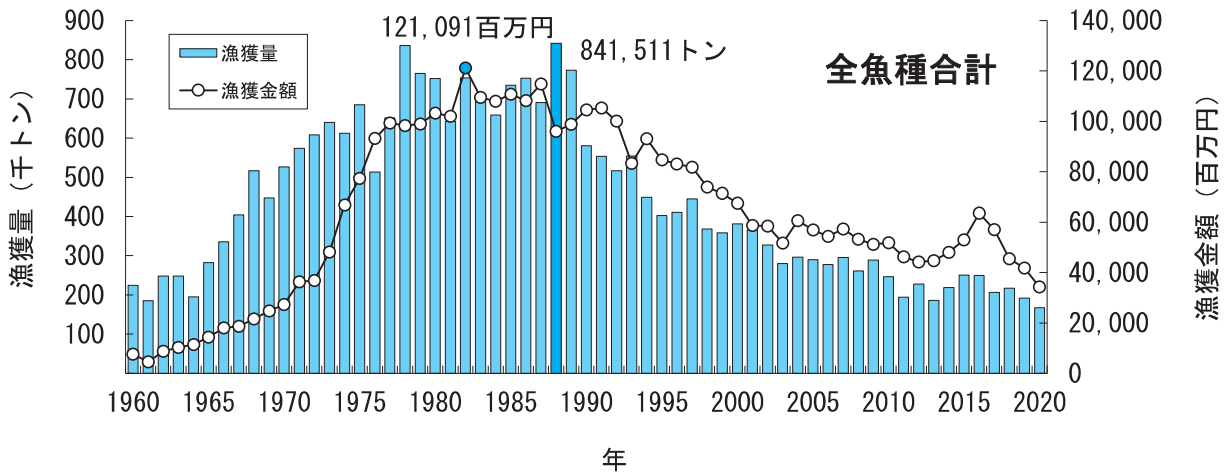
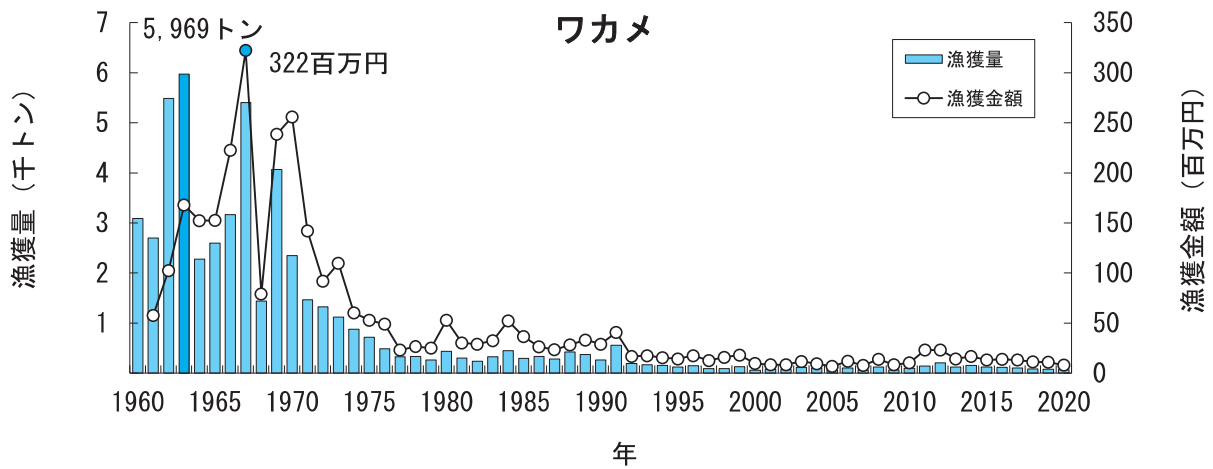
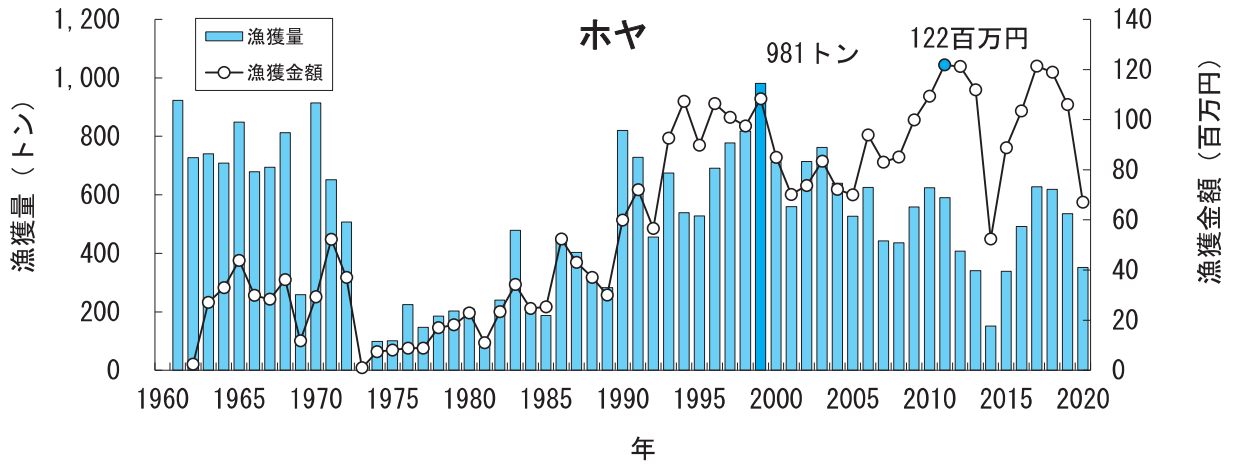
青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



青森県の主要魚種の漁獲状況（資料：青森県海面漁業に関する調査結果書、属地）



青森県における主な栽培漁業対象魚種の放流数量

① ひ ら め

	2015	2016	2017	2018	2019
数 量 (ト ン)	982	1,071	934	743	773
金 額 (百万円)	724	943	827	741	741
単 価 (円/kg)	737	880	885	998	959
放流数量 (千 尾)	803	1,533	1,013	1,030	1,317

② あ わ び

	2015	2016	2017	2018	2019
数 量 (ト ン)	69	42	34	33	22
金 額 (百万円)	450	247	212	253	160
単 価 (円/kg)	6,522	5,881	6,235	7,724	7,247
放流数量 (千 個)	1,833	1,684	2,519	1,289	1,126

③ きつねめばる (数量、金額、単価は「そい」の数値)

	2015	2016	2017	2018	2019
数 量 (ト ン)	162	221	264	281	259
金 額 (百万円)	93	102	108	111	101
単 価 (円/kg)	574	463	409	397	390
放流数量 (千 尾)	37	55	58	37	54

④ ま だ ら

	2015	2016	2017	2018	2019
数 量 (ト ン)	5,359	5,777	3,174	3,069	3,747
金 額 (百万円)	1,772	1,976	1,246	1,033	881
単 価 (円/kg)	331	342	393	337	321
放流数量 (千 尾)	10	0	23	20	0

⑤ ま こ が れ い

	2015	2016	2017	2018	2019
数 量 (ト ン)	280	248	203	191	153
金 額 (百万円)	111	107	85	83	61
単 価 (円/kg)	396	430	419	432	396
放流数量 (千 尾)	49	102	334	137	589

⑥ う に

	2015	2016	2017	2018	2019
数 量 (ト ン)	687	600	559	510	552
金 額 (百万円)	698	696	641	581	675
単 価 (円/kg)	1,016	1,160	1,147	1,138	1,223
放流数量 (千 個)	548	354	318	324	213

※漁獲数量、金額は「青森県海面漁業に関する調査結果書」

※放流数量は「栽培漁業種苗生産、入手・放流実績」、「(公社)青森県栽培漁業振興協会資料」

青森県における資源回復計画

○広域資源回復計画（国作成）

- ・太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画（公表 H15. 3. 10 実施計画認定 H15. 7. 3）
対象魚種：サメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウ
対象漁法：沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業
措置内容：保護区の設定、減船、漁具の改良
- ・日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画（公表 H15. 7. 1 実施計画認定 H15. 9. 30）
対象魚種：マガレイ、ハタハタ
対象漁法：沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁法、小型定置漁業、固定式さし網漁業
措置内容：小型魚再放流、操業期間の短縮、保護区の設定、減船、休漁、漁具の改良
- ・マサバ太平洋系群資源回復計画（公表 H15. 10. 23 実施計画認定 H15. 11. 7）
対象魚種：マサバ
対象漁法：大中型まき網漁業、サバたも網漁業等、定置漁業等
措置内容：操業日数削減、操業時間削減、休漁、漁場移動等
- ・マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画（公表 H19. 3. 29 実施計画認定 H19. 8. 29）
対象魚種：マダラ
対象漁法：沖合底びき網、小型定置漁業、たら底建網漁業
措置内容：放卵・放精後親魚及び小型魚の再放流、操業統数の削減
- ・スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画（公表 H19. 3. 29 実施計画認定 H19. 9. 13）
対象魚種スケトウダラ
対象漁法：沖合底びき網漁業、固定式さし網漁業、はえなわ漁業
措置内容：産卵親魚の保護、操業日数削減、休漁

○地先資源回復計画（県作成）

- ・青森県イカナゴ資源回復計画（公表 H19. 3. 28 実施計画認定 H19. 11. 27）
対象種：イカナゴ
対象漁法：光力利用敷網漁業、小型定置漁業
対象地域：青森県陸奥湾口周辺海域及び白糖・泊地区
措置内容：光力利用敷網、小型定置漁業の漁期の短縮、小型定置漁業の操業統数を現状以下に制限
- ・青森県ウスメバル資源回復計画（公表 H19. 3. 28 実施計画認定 H19. 11. 27）
対象種：ウスメバル
対象漁法：一本釣り漁業、固定式さし網漁業、小型定置漁業、底建網漁業
対象地域：青森県大間越地先から岩屋地先まで
措置内容：小型魚（日本海地区 2P(110g)、津軽海峡地区 3P(90g)以下）の荷受け制限、一本釣りと小泊、下前地区固定式さし網の休漁日（6～8月の間月2日）設定、種苗放流
- ・青森県太平洋海域ヒラメ資源回復計画（公表 H20. 3. 24 実施計画認定 H20. 7. 28）
対象種：ヒラメ
対象漁法：固定式さし網漁業、小型機船底びき網漁業
対象地域：太平洋（尻屋漁協～階上漁協）
措置内容：9～12月の間、固定式さし網は水深 10m 以浅、小型機船底びき網は北緯 41 度以南の水深 100m 以浅でヒラメを目的とした操業を自粛

資源回復計画は平成 23 年度末で計画期間が終了しましたが、平成 23 年度から開始された国の資源管理体制推進事業に従い、これら計画の資源管理措置内容は、国・県が作成する資源管理指針と漁業者が作成する資源管理計画に取り込まれ、継続実施されています。

青森県における自主的資源管理措置等

魚種	管理内容	漁業種類	対象地区・漁協
ヒラメ	再放流(35cm未満)	沖合底びき網漁業 小型底びき網漁業 定置漁業(底建網漁業) さし網漁業 一本釣漁業	全地区
	期間、区域、目合の制限 休漁の設定	沖合底びき網漁業 小型底びき網漁業	
	かれいさし網3.5寸以上 三枚網、留め網禁止	さし網漁業	
マコガレイ	期間、区域、目合の制限 休漁の設定	沖合底びき網漁業	全地区
	かれいさし網3.5寸以上	さし網漁業	
	再放流(20cm未満)	定置漁業(底建網漁業) 一本釣漁業	
ムシガレイ	かれいさし網3.5寸以上	さし網漁業	日本海全漁協
	小型魚再放流(20cm未満)	全漁法	
マガレイ	期間、区域、目合の制限 休漁の設定	沖合底びき網漁業	日本海全漁協 (※さし網目合規制は三 沢市以南の漁協も含む)
	かれいさし網3.5寸以上	さし網漁業	
	小型魚再放流(15cm未満)	定置漁業(底建網漁業)	
イシガレイ	かれいさし網3.5寸以上	さし網漁業	三沢市以南の漁協
マダラ	放卵・放精後の親魚及び小型魚の再 放流	底建網漁業	陸奥湾地区
マダイ	当才魚再放流	定置漁業(底建網漁業)	日本海全漁協
イカナゴ	漁期の短縮、操業統数の制限 ※陸奥湾地区はH25年漁期から禁漁	光力利用敷網漁業 小型定置漁業	陸奥湾湾口地区 白糠・泊地区
ウスメバル	休漁の設定	一本釣漁業 さし網漁業	日本海 津軽海峡地区
	期間・漁具の制限	さし網漁業	
	小型魚再放流 (日本海110g、津軽海峡90g未満)	一本釣漁業 さし網漁業	
クロソイ	再放流(15cm未満)	定置漁業(底建網漁業) 一本釣漁業	風合瀬漁協
キアンコウ	小型魚再放流(2kg未満)	全漁法	風間浦村地区
ウバガイ	漁獲量の上限設定	けた網漁業	北浜海域ほつき貝資源対 策協議会
サザエ	殻高規制(6cm未満)	銚突き	深浦漁協
アワビ	禁漁区の設定	採貝漁業	易国間漁協 大間越漁協
ミズダコ	再放流(3kg未満) 禁漁期間(7/1～10/31)	タコ籠 タコ延縄 タコ樽流し	全地区
ナマコ	保護区域の設定 漁具の制限 再放流(小型ナマコ)	小型底びき網漁業(手繰 3種) 採貝漁業、潜水漁業等	各地区ごとに設定
トゲクリガニ	放卵ガニ、水ガニ、小型個体の再放 流(甲長雄7cm未満、雌6cm未満)	籠漁業	むつ市川内町地区 外ヶ浜町蟹田地区

青森県における資源管理計画の概要

令和3年3月31日時点

漁業種類	主な管理措置	対象魚種	対象地区・漁協
刺し網	休漁の設定 (特定の月で or 毎月一定期間)	アイナメ、ソイ、マダラ、ヒラメ、 ウスメバル、カレイ類、ナマコ、 サクラマス、キアンコウ等	全地区
	種苗放流(負担金の拠出)	ヒラメ	
一本釣り	休漁の設定 (特定の月で or 毎月一定期間)	マグロ、メバル、ソイ、アイナメ、 ウスメバル、ブリ、マダラ、ヒラメ、 サクラマス等	
	県資源管理方針の遵守	クロマグロ	
	種苗放流(負担金の拠出)	ヒラメ	
いか釣り	休漁の設定(特定期間)	スルメイカ	
はえ縄	休漁の設定 (特定の月で or 毎月一定期間)	マグロ、マダラ、アブラツノザメ等	
	県資源管理方針の遵守	クロマグロ	
定置網	禁漁期間(一定期間の網上げ)	イカナゴ、ヒラメ、イワシ、サケ、 スルメイカ、ハタハタ、ブリ、 マグロ、ヤリイカ等	
	県資源管理方針の遵守	クロマグロ	
	種苗放流(負担金の拠出)	ヒラメ	
底建網	禁漁期間(一定期間の網上げ)	ウスメバル、スルメイカ、ヒラメ、 ハタハタ、ヤリイカ、ミズダコ、 マダラ、カレイ類、サケ等	
	種苗放流(負担金の拠出)	ヒラメ	
底びき網	休漁の設定(操業日数:24日/月)	マダラ、スケトウダラ、ヒラメ等	八戸みなと漁協
	種苗放流(負担金の拠出)	ヒラメ	
けた網	漁獲量制限(1日1隻100kg上限)	ウバガイ	市川漁協 百石町漁協 三沢市漁協
	禁漁期間(10/16~4/9(蓄養場除く))	シジミ	十三漁協 車力漁協
	禁漁期間(8/13~8/16、12/29~1/3) 休漁の設定(週1日以上)		小川原湖漁協
	休漁の設定 (特定の月で or 毎月一定期間)	ナマコ	脇野沢村漁協
ひき網	漁獲量制限(1日1隻60kg上限)	シラウオ	小川原湖漁協
	採介藻	コンプ、ワカメ	全地区
かご	禁漁期間(1/1~20禁漁)	ナマコ	脇野沢村漁協
	禁漁期間(3~6月の内12日間)	アイナメ、ミズダコ等	階上漁協
	休漁の設定 (土曜日及び2日/月)	アイナメ、ミズダコ等	八戸南浜漁協 八戸鮫浦漁協 八戸みなと漁協
かご はえ縄 たる流し	休漁の設定(3~6月の内11日間)	エビ、カニ等	新深浦町漁協
	禁漁期間(7~10月)	ミズダコ	下北地区
禁漁期間(6~10月)	三厩漁協		
潜水器	禁漁期間(1~4月)	アワビ	野牛漁協
	休漁の設定 (4月:5日以上、他月:7日以上)		新深浦町漁協 深浦漁協

青森県漁業調整規則による採捕の制限(海面)

(禁止区域等)

第39条 何人も、次の表の上欄に掲げる水産動物を、同表の中欄に掲げる期間中、同表の下欄に掲げる区域において採捕してはならない。

水産動物	期間	区域
1 さけ(全長20センチメートル以下のものに限る。)	周年	海面
2 略	略	略
3 ます(全長17センチメートル以下のものに限る。)	周年	海面
4 あかがい(殻長8.5センチメートル以下のものに限る。)	周年	海面
5 あかがい(殻長8.5センチメートルを超えるものに限る。)	7月1日から9月30日まで	海面
6 あかざらがい(殻長6センチメートル以下のものに限る。)	周年	海面
7 あかざらがい(殻長6センチメートルを超えるものに限る。)	4月1日から6月30日まで	海面
8 あわび(殻長9センチメートル以下のものに限る。)	周年	海面
9 あわび(殻長9センチメートルを超えるものに限る。)	8月1日から10月31日まで	西津軽郡久六島最高点に設置した標柱から4,000メートル以内の海域を除く海面
	9月1日から10月31日まで	西津軽郡久六島最高点に設置した標柱から4,000メートル以内の海域
10 ほたてがい(殻長10センチメートル以下のものに限る。)	周年	海面
11 ほっきがい(殻長7センチメートル以下のものに限る。)	周年	海面
12 ほっきがい(殻長7センチメートルを超えるものに限る。)	5月1日から11月30日まで	海面
13 なまこ	5月1日から9月30日まで	海面
14～28 略	略	略

2 次の各号に掲げる場合は、当該各号に定める規定は、適用しない。

一 略

二 第1種共同漁業を内容とする漁業権又はこれに係る組合員行使権を有する者がこれらの権利に基づいて当該漁業権の存する漁場内における種苗の移植のために採捕する場合 前項(同項の表の第4号、第6号、第8号、第10号及び第11号に係る部分に限る。)の規定

3 何人も、海面において、はたはたの産んだ卵を採捕してはならない。

4 略

5 何人も、第1項(同項の表の第23号に係る部分を除く。)若しくは前2項の規定に違反して採捕された水産動物又はその製品を所持し、又は販売してはならない。

青森県の水産関係機関は下記で構成されています(令和3年4月)

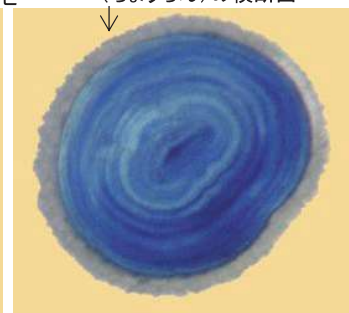
行政をおしすすめる機関	漁業者等を指導・育成する機関	水産に関する研究を行う機関
農林水産部 水産局水産振興課・水産局漁港漁場整備課 ・総合販売戦略課 〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 TEL: 017-722-1111(代) ホームページ: http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/suisan_top.html	(地独)青森県産業技術センター 賓陽塾(水産総合研究所内) (右同)	水産総合研究所 〒039-3381 東津軽郡平内町大字 茂浦字月泊10 TEL: 017-755-2155 FAX: 017-755-2156 ホームページ: https://www.aomori-itc.or.jp/soshiki/sui_sougou/
東青地域県民局地域農林水産部 東青地方漁港漁場整備事務所 〒030-0901 青森市港町二丁目22-4 TEL: 017-741-4451 FAX: 017-741-4468	青森地方水産業改良普及所 (左同) TEL: 017-765-2520 FAX: 017-765-2521	内水面研究所 〒034-0041 十和田市大字 相坂字白上344-10 TEL: 0176-23-2405 FAX: 0176-22-8041 ホームページ: https://www.aomori-itc.or.jp/soshiki/sui_naisuimen/
三八地域県民局地域農林水産部 八戸水産事務所水産課 〒039-1161 八戸市大字河原木字北沼1-131 TEL: 0178-21-1185 FAX: 0178-20-1108 三八地方漁港漁場整備事務所 〒039-1161 八戸市大字河原木字北沼1-131 TEL: 0178-21-1077 FAX: 178-20-1105	八戸水産事務所普及課 (左同)	食品総合研究所 〒031-0831 八戸市築港街二丁目10 TEL: 0178-33-1347 FAX: 0178-33-0321 ホームページ: https://www.aomori-itc.or.jp/soshiki/syoku_sougou/
下北地域県民局地域農林水産部 むつ水産事務所水産課 〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8 TEL: 0175-22-9732 FAX: 0175-22-8626 下北地方漁港漁場整備事務所 〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8 TEL: 0175-33-3051 FAX: 0175-22-2500	むつ水産事務所普及課 (左同)	下北ブランド研究所 〒039-4401 むつ市大畑町大字 大畑字上野154 TEL: 0175-34-2188 FAX: 0175-45-3175 ホームページ: https://www.aomori-itc.or.jp/soshiki/syoku_simokita/
西北地域県民局地域農林水産部 鱒ヶ沢水産事務所水産課 〒038-2731 西津軽郡鱒ヶ沢町大字 舞戸町字鳴戸384-37 TEL: 0173-72-4300・7250 FAX: 0173-72-7251 西北地方漁港漁場整備事務所 〒038-2753 西津軽郡鱒ヶ沢町本町246-3 TEL: 0173-72-2345 FAX: 0173-72-3445	鱒ヶ沢水産事務所普及課 (左同)	(公社)青森県栽培漁業振興協会 〒039-1201 三戸郡階上町大字 道仏字榊平17-1 TEL: 0178-87-3360 FAX: 0178-80-6952

<お役立ち情報> (地独)青森県産業技術センター水産総合研究所

- 海ナビ@あおもり(青森県海況気象情報総合提供システム): <https://www.aomori-itc.or.jp/uminavi/>
- ウオダス漁海況速報: https://www.aomori-itc.or.jp/soshiki/suisan_sougou/output/uodas/uodas.html

○表紙写真の解説

(青森水総研撮影) (鱒ヶ沢水産事務所撮影) (八戸水産事務所撮影) (むつ水産事務所撮影) (青森水総研撮影)
 マダイ キタムラサキウニ ヒメマス稚魚 サケ発眼卵・マダラ・エゾアワビ キアンコウ背鰭第一棘(ちようちん)の横断面



輪の数で年齢がわかります
(2本/1年)

標識魚の再捕報告のお願い！

魚種名	標 識		報告先
	種 類	部 位	
ヒラメ（稚魚）	鱭カット	無眼側の胸鱭	(地独) 青森県産業技術センター水産総合研究所 住所 〒039-3381 東津軽郡平内町大字茂浦字月泊10 TEL 017-755-2155 FAX 017-755-2156
		背鱭の後端	
		尻鱭の後端	
その他各種標識（焼印など）			
マコガレイ（稚魚）	鱭抜去	無眼側の胸鱭	
キツネメバル（稚魚）	鱭抜去	腹鱭 (右・左)	
ウスメバル（稚魚）	黒色結束バンド	背鱭基部	
マダラ（稚魚）	鱭抜去	腹鱭	
マダラ	青色・黄色ディスクタグ (青+アルファベット+数字3桁) 	背鱭基部	
ブリ	桃色ダートタグ (AOMORI+数字4桁、電話番号) 	背鱭基部	
キアンコウ	黄色ディスクタグ (青+アルファベット+数字3桁) 	背鱭基部	青森県下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所 住所 〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8 TEL 0175-22-8581(内線393) FAX 0175-22-8626
サクラマス（幼魚）	鱭カット	脂鱭 腹鱭(右) 腹鱭(左) の組み合わせ	(地独) 青森県産業技術センター内水面研究所 住所 〒034-0041 十和田市大字相坂字白上344-10 TEL 0176-23-2405 FAX 0176-22-8041

標識魚を漁獲した場合は、下記の情報を関係機関まで御報告願います!!

- ①漁獲年月日 ②漁獲場所 ③全長・重量 ④漁法
 ⑤標識の種類 ⑥氏名・連絡先・住所・所属漁協

未来につなぐ資源管理2021年版 令和3年4月発行

発行：青森県

編集：青森県農林水産部水産局水産振興課

地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所